

Apple Pay 利用規定（クレジットカード用）

・本サービスを申し込まれる会員の方および利用者の方は、本利用規定と併せて、トヨタファイナンス株式会社の Apple Pay 専用 WEB サイトも必ずご確認ください。ご利用方法等についての説明もごさいます。

・本利用規定は、トヨタファイナンス株式会社の WEB サイトにおいても公表しており、当該サイトからダウンロードすることが可能です。

〔重要なお知らせ〕

第7条第2項(c)記載の MasterCard Contactless 加盟店および JCB Contactless 加盟店においては、トヨタファイナンス株式会社が別途公表した日以降、本サービスによるショッピング利用が可能となります。

第1条（目的等）

1. 本利用規定は、トヨタファイナンス株式会社（以下「当社」という。）から当社所定のカードの貸与を受けた会員が、Apple 社が別途指定する機種 of モバイル端末（以下「指定モバイル端末」という。）を使用する方法により、クレジットカード取引システムを利用できるサービス（以下「本サービス」という。）の内容、利用方法、その他当社と会員との間の契約関係について定めるものです。本利用規定に定めのない事項については、指定カード（第2条(5)に定めるものをいう。）に係る当社所定の会員規約（以下「会員規約」という。）が適用もしくは準用されるものとします。
2. 会員は、本利用規定を承認の上、本サービスの利用を申し込みます。利用者（第2条(1)に定めるものをいう。）は、本サービスの利用にあたり、本利用規定および会員規約を遵守するものとします。
3. 会員規約に定めるキャッシング・カードローンは、本サービスで利用することはできません。

第2条（用語の定義）

本利用規定におけるそれぞれの用語の意味は、次のとおりです。本利用規定において特に定めのない用語については、会員規約におけるのと同様の意味を有します。

- (1) 「利用者」とは、会員のうち、当社が適格と判断して本サービスの利用を認めた方をいいます。
- (2) 「Apple 社」とは、利用者に対して、Apple Pay を含む、指定モバイル端末にかかるサービスを提供する Apple Japan 合同会社をいいます。
- (3) 「Apple Pay」とは、Apple 社と利用者との間の契約に基づき同社が利用者に提供する、決済等を行うためのデバイスとして指定モバイル端末を用いることができるサービスをいいます。

- (4) 「本件アプリケーション」とは、指定モバイル端末上で起動し、利用者が本サービスの提供を受けるために必要な、Apple 社が利用者に提供する Apple Pay のためのアプリケーションをいいます。
- (5) 「指定カード」とは、本サービスを申し込む会員が本件アプリケーション内で設定した、本サービスによる決済機能を追加するカードをいいます。
- (6) 「本件モバイル端末」とは、利用者が本サービスの提供を受けるために使用する指定モバイル端末をいいます。
- (7) 「QUICPay (クイックペイ) /QUICPay+ (クイックペイプラス)」とは、株式会社ジェーシービー (以下「JCB」という。) が単独または提携するカード発行会社と共に運営する IC チップを用いた非接触式決済システムのサービス名称をいいます。なお、QUICPay+は、QUICPay の機能を拡張した非接触式決済システムのサービス名称です。
- (8) 「QUICPay 加盟店」とは、QUICPay を決済方法として選択できる加盟店をいいます。
- (9) 「QUICPay+加盟店」とは、QUICPay 加盟店のうち、QUICPay+も決済方法として選択できる加盟店をいいます。
- (10) 「MasterCard Contactless」とは、マスターカード・ワールドワイドが運営する IC チップを用いた非接触式決済システムのサービス名称をいいます。
- (11) 「MasterCard Contactless 加盟店」とは、MasterCard Contactless を決済方法として選択できる加盟店をいいます。
- (12) 「JCB Contactless」とは、JCB が運営する IC チップを用いた非接触式決済システムのサービス名称をいいます。なお、QUICPay/QUICPay+と JCB Contactless は、いずれも JCB が運営する非接触式決済システムですが、通信規格が異なる決済システムです。
- (13) 「JCB Contactless 加盟店」とは、JCB Contactless を決済方法として選択できる加盟店をいいます。

第3条 (サービス利用申込み手続)

当社所定のカードの貸与を受けた会員が本利用規定を承認の上、会員が本サービスを利用するために用いようとする指定モバイル端末を介して Apple 社および当社所定の方法により本サービスの利用を申し込み、Apple 社および当社がそれぞれ審査の上承認した場合に、会員は本サービスを利用することができます。当該承認は、指定モバイル端末を通じて利用者たる会員に通知され、当該通知と共に指定モバイル端末に Apple 社所定の設定がなされることにより、当該指定モバイル端末が本件モバイル端末となります。なお、当社が必要と認める場合、当社はその他の方法により利用者たる会員に通知を行う場合があります。

第4条 (付帯サービス・特典等)

利用者が本件モバイル端末を指定カードの代わりに使用する場合、会員が指定カードを使用して提供を受けられる付帯サービス・特典等の一部について、提供を受けることができない場合があります。

第5条（本件モバイル端末・パスコード等の管理）

1. 本件モバイル端末の取扱および管理にあたっては、会員規約の「カードの貸与と取扱」に関する規定が準用されます。指定カードと同様に、本件モバイル端末は、利用者本人のみが本サービスのために利用することができるものとし、利用者は、本件モバイル端末を善良なる管理者の注意をもって使用・保管するものとし、
2. 利用者は、本サービスの利用可能期間中、他人(指定モバイル端末の売買を行う事業者や保守サービス等を提供する事業者を含むが、これに限られない。)への譲渡・質入その他の担保提供・貸与・寄託等のために本件モバイル端末の占有を移転してはならないものとし、また本件モバイル端末を廃棄してはなりません。利用者がこれらの行為をしようとする場合には、他人が本サービスを悪用するおそれがあること等を考慮し、必ず、事前に本サービスの利用終了手続きを行い、本件アプリケーションから指定カードの設定を削除するものとし、
3. 本サービスは、本件モバイル端末の占有者が本サービスを利用しようとする都度、占有者がパスコード（利用者が本件モバイル端末に事前に登録したパスコードを指し、以下「本パスコード」という。）を入力し、一致が確認された場合にのみ利用可能となるサービスです。本パスコードの管理にあたっては、会員規約の「暗証番号」に関する規定が準用されます。利用者は、本パスコードを他人に知られないよう、善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、本パスコードが他人に知られたことにより生じた損害は本人会員において負担することとなります。また、利用者は、本サービスの利用を申し込む際は、氏名、生年月日、電話番号等の他人に推測されやすい記号・番号等を本パスコードとして登録しないよう、既に登録された本パスコードの変更を含め、必要な措置をとるものとし、
4. 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末の認証機能として、生体認証機能（Touch ID、Face ID等）を利用する旨を本件モバイル端末において登録している場合、本件モバイル端末所定の方法により生体認証を行うことをもって、本サービスを利用できる場合があります。生体認証機能の管理にあたっては、会員規約の「暗証番号」に関する規定が準用されます。利用者が本件モバイル端末に登録できるのは利用者本人の生体（指紋等）のみとし、他人（利用者の家族、同居人、留守人等、利用者の関係者を含むが、これに限られない。）の生体を登録してはなりません。利用者は、他人の生体が登録されないよう、生体認証機能を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、他人の生体が登録されたことにより生じた損害は本人会員において負担することとなります。なお、利用者が生体認証機能の利用登録を行っている場合であっても、利用者は引き続き、前項に定める義務を負うものとし、

5. 利用者が本サービスを利用する場合、会員規約または Visa、Mastercard、JCB 各所定の認証サービス利用者規定に基づく暗証番号・パスワードによる認証は、原則として行われません。ただし、加盟店により、これと異なる取扱いがなされる場合があります。

第6条（利用可能枠）

利用者は、指定カードの利用可能枠の範囲内で、本サービスを利用することができます。

第7条（ショッピング利用）

1. 本サービスによるショッピング利用は、会員規約に基づくショッピング利用となります。

2. 利用者は、以下の(a)から(d)の加盟店において、本サービスを利用することができます。これらの加盟店には、原則として、所定のマーク（マークには複数の種類があり、当社の WEB サイトにおいて公表されます。）が表示されます（ただし、(d)の加盟店の場合はこの限りではありません。）が、当該表示のない店舗であっても、(a)から(d)の加盟店として本サービスを利用できる場合があります。なお、Apple Pay を利用できる店舗として Apple 社所定のサービスマークが表示されている店舗であったとしても、(a)から(d)の加盟店でない限り、本サービスを利用することはできません。

(a) QUICPay 加盟店（QUICPay+加盟店を除く。）

(b) QUICPay+加盟店

(c) MasterCard Contactless 加盟店、JCB Contactless 加盟店

(d) アプリケーション内または WEB サイト上の取引を行う指定カードの加盟店のうち、Apple Pay を利用できる加盟店（ただし、一部の加盟店において本サービスを利用できない場合があります。）

3. 前項にかかわらず、利用者が本件モバイル端末として使用する指定モバイル端末の種類によっては、前項の加盟店の一部において本サービスを利用することができません。

4. 利用者は、会員規約の定めにかかわらず、加盟店の店頭における取引であるか、アプリケーション内または WEB サイト上の取引であるかを問わず、第 5 条第 3 項または第 4 項に定める手続を行い、かつ Apple 社所定の手続を行うことにより、本サービスを利用することができます。ただし、加盟店によっては、会員規約の定めに基づき、署名または指定カードの暗証番号の入力を求められる場合があります。

5. 第 2 項(a)の加盟店においては、本サービスの利用は、1 回当たり 20,000 円が上限となります。ただし、当社または JCB が特に定める加盟店においては、それよりも低い金額が上限となる場合があります。

6. 利用者は、会員規約の定めに基づき、指定カードにつき、利用が停止され、または制限される場合、本サービスの利用もできません。

第8条（支払区分）

本サービスによるショッピング利用代金の支払区分は、会員規約の定めによるものとします。ただし、前条第2項(a)および(b)の加盟店においては、利用者が加盟店の店頭において指定できるショッピング利用代金の支払区分は1回払のみとなります。

第9条（本件モバイル端末の紛失・盗難等）

1. 利用者は本件モバイル端末の紛失・盗難に気付いた場合には、直ちに、Apple社所定の方法（「Find iPhone/iPhoneを探す」等）による遠隔操作でのApple Payの機能停止措置を実施した上、当社に対して届け出るものとします。
2. 本件モバイル端末の紛失・盗難等により、他人に本サービスを利用された場合には、会員規約の「カードの紛失・盗難等」に関する規定が準用されます。指定カードの紛失・盗難等と同様に、同規定による補償の適用が受けられない場合は、すべて本人会員において負担することとなります。

第10条（本サービスの一時停止・中止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者に事前に公表した上で、本サービスの全部または一部の提供を一時停止または中止します。ただし、緊急かつやむを得ない場合は、事前に公表することなく一時停止または中止することがあります。

- (1) 本サービスを提供するためのシステム（以下「本決済システム」という。）の保守を行う必要がある場合
- (2) 本決済システムの障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合
- (3) 火災・停電・通信回線の不具合等の事故、地震・洪水等の天災、戦争・暴動等の不可抗力により、本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) 本決済システムに不正アクセス、アタック等の行為がなされた場合、またはこれらの行為が行われていると疑われる場合
- (5) 当社が、運用上または技術上、本サービスの提供の一時停止または中止が必要であると判断した場合

第11条（免責）

1. 当社は、以下の事由により利用者が本サービスを利用できない場合であっても、一切の賠償責任を負いません。

- (1) 本件モバイル端末（これと一体となり、または記録されているICチップ、各種アプリケーション、データ等を含む。以下、本条において同じ。）もしくは本件アプリケーションの瑕疵・故障・アップデート未実施、または通信事業者の提供するサービスの瑕疵が起因する場合
- (2) 本件モバイル端末の電池切れによる場合
- (3) Apple社が利用者に対してApple Payにかかるサービス提供を一時停止もしくは中止している場合、またはその他Apple社の事情に起因する場合

(4) 前条に基づき、本サービスが一時停止または中止された場合

2. 当社は、利用者が本サービスを利用したことにより、本件モバイル端末の通話機能、インターネット通信機能もしくはその他の機能、または本件モバイル端末に保存された各種データ等に何らかの悪影響が及び、利用者に損害が発生した場合といえども、当社に故意または過失がない限り、賠償の責任を負いません。また、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社が賠償する範囲は通常損害の範囲に限られ、かつ逸失利益は含まれないものとします。

第12条（本サービスの利用可能期間等）

1. 本サービスの利用可能期間は、第3条の手続が完了し本件アプリケーション内で指定カードの設定がなされた日から、5年後の応答日の属する月の末日(以下、「利用可能期間満了日」という。)までとします。

2. 前項にかかわらず、当社は、当社所定の方法で本サービスの利用可能期間を、利用可能満了日の翌日から5年間更新し、以後も同様とします。ただし、本件モバイル端末が一定期間圏外にある等の状態にある場合、更新されないことがあります。利用可能期間が更新されなかった場合で、本サービスの利用の継続を希望するとき、利用者は第3条の手続が必要となる場合があることを承諾します。

3. 前二項にかかわらず、利用者は、本件アプリケーションにおいて Apple 社所定の手続を行うことにより、いつでも本サービスの利用を終了することができます。

4. 第1項及び第2項にかかわらず、利用者において次のいずれかの事由が生じた場合、当社は、本サービス利用可能期間中であっても、当該利用者に対して、通知することなく当然に本サービスの提供を終了します。

(1) 利用者が指定カードを退会したとき、または指定カードの会員資格を喪失したとき

(2) Apple 社と利用者との間の Apple Pay にかかる契約が終了したとき

5. 利用者において次のいずれかの事由が生じた場合であって、当社が必要と判断したときは、当社は、当該利用者に対する本サービスの提供を一時的に停止する措置を講じることができるものとします。

(1) 指定カード、指定カードのカード情報または本件モバイル端末を他人が悪用した可能性があるとき

(2) 利用者から当社に対して、本件モバイル端末の紛失・盗難の届出があったとき

第13条（本利用規定の変更）

当社は、必要に応じて本利用規定を変更することがあります。本利用規定を変更する場合は、当社 WEB サイトへの掲載その他当社所定の方法により、変更内容をお知らせします。

第14条（本サービスの終了）

第12条に定める本サービスの利用可能期間にかかわらず、当社は、本サービスの提供を終了することがあります。この場合、当社は、利用者に対して事前にお知らせします。

－Apple Payに関する個人情報収集・利用・提供の同意に関する規定－

第1条（個人情報の収集、保有、利用）

1. 利用者および本サービスの利用を申し込まれた方（以下「利用者等」という。）は、当社が、(1)本サービスの利用有無の判断、(2)本サービスの利用開始後の管理、(3)利用者に対する本サービスの提供のために、Apple社から以下の(a)から(d)の個人情報の提供を受け、利用することに同意します。

(a) 利用者等の氏名、住所、電話番号、使用言語等、利用者等がApple社に登録した事項

(b) 本件モバイル端末の識別番号、端末の種別

(c) 利用者等が本サービスの利用の申込みを行うにあたって指定モバイル端末に入力された内容および入力方法等

(d) 本サービスの利用の申込みにあたり当社がApple社から提供される諾否に関する情報

2. 利用者は、当社がApple社に対して、(1)Apple社における本サービスの利用開始後の管理、(2)Apple社の利用者に対する本サービスに関連するサービスの提供のために、利用者の会員番号、デバイスアカウント番号、本サービスの利用可能期間、および本件モバイル端末を用いた第三者による本サービスの悪用に関する情報を提供することに同意します。

3. 利用者等は、当社が本サービスに関わる業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、第1項に定める個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

第2条（本サービス利用不承認時および本サービス終了後の個人情報の利用）

利用者等は、本サービスの利用が認められなかった場合であっても、または本サービス利用が終了した後であっても、当社が前条の定めに従い個人情報の保有および利用を行うことに同意するものとします。